

第2回説明会においていただいた主なご質問及びご意見等

長堀抽水所雨水滞水池において、爆発事故が発生したことにつきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。

第2回説明会でいただいた主なご質問及びご意見、並びにご質問に対する回答を次のとおりまとめました。

説明会において皆様よりいただきましたご意見等については、真摯に受け止め、今後の対応について、建設局全体としてしっかりと取り組んでまいります。引き続き、大阪市下水道行政へのご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

【1. 原因究明及び再発防止策について】

①このような施設では、酸素欠乏危険作業主任者が測定しなければならないと思うが実態を知りたい。
施設内で作業を行う際にガス濃度を測定しています。爆発前の9月9日に施設の点検を行ったとき、作業主任者により測定しており、異常はありませんでした。
②令和6年9月12日に爆発したときの滞水池内の水は9月10日の降雨によるものと聞いたが、2日前に入った水で爆発が起きたということか。
現在、事故原因の究明を行っているところであり、外部有識者の意見を聞きながら検証してまいります。
③外部有識者会議のメンバーを公表していただきたい。
外部有識者会議のメンバー名簿をホームページで公表しています。メンバーの構成は技術専門家4名、弁護士2名です。弁護士については大阪弁護士会の推薦により選任しました。
④危機管理マニュアルの中で爆発事故を想定していたとのことだが、この施設における爆発を想定していたのか。
下水道の施設の中には、薬品を取り扱っている施設や、発生するガスを利用した発電施設等もあります。このような施設における爆発時の対策をマニュアル化しています。
⑤外部有識者は運用面についても適切に検証できるのか。
外部有識者会議には運用面を含め総合的にご意見をいただける専門家の方々にも参加いただいています。適切に検証していただけるよう、必要な情報を提供してまいります。
⑥原因究明が終わっていないのに新たな爆発が発生するおそれ無しと断言できるのか。
爆発の原因となったガスの発生源である滞水池内部の汚濁物質をすべて取り除いており、現在は新たな流入が無いよう流入ゲートを閉じています。このため新たな爆発の恐れはないと判断しています。この判断について有識者の方々に説明し、問題ないとの見解をいただき、本日このような表現を記載しています。

⑦雨が降った際に滞水池に下水が流入しないか。再稼働後は汚泥を計画的に引き抜くことを検討しているか。

現在は流入ゲートを閉じており、降雨があっても滞水池に下水が流入することはありません。現在、原因究明及び再発防止策の検討中であり、再稼働後の対応については再発防止策を踏まえて今後検討していきます。

⑧維持管理はクリアウォーターOSAKA 株式会社が行っており、長堀抽水所には職員は常駐しておらず遠方監視しているというのは事実か。

滞水池稼働以前から職員は常駐せず、津守下水処理場から遠方監視しています。維持管理はクリアウォーターOSAKA 株式会社に包括的に委託しております。

【2. 補償について】

①車両の修理代が全額保証されないケースがあるのはなぜか。

車両本体は中古車市場が確立されていることから、時価額が補償の上限となることについてご理解をお願いいたします。

②車の補償額が時価を上限とするのは市と保険会社の間の話ではないか。

市が加入している保険会社の補償内容にかかわらず、時価額が補償の上限となります。

③補償交渉は市長、局長が対応すべき。

西部方面管理事務所が責任をもって対応してまいります。

【3. 説明会の運営について】

①説明会の案内に組織の代表者名を記載すべきではないか。

西部方面管理事務所が責任をもって対応してまいります。

②説明会には市長、局長が出席すべきではないか。

西部方面管理事務所等、担当において責任をもって対応してまいります。

【4. その他】

①事故以降、稼働していなくても問題がなく、必要のない施設ではないか。

本施設は合流式下水道の改善施設として重要な役割を果たしており、法律的な観点からも今後も必要となる施設です。

②他都市では分流式下水道が多く採用されている。なぜ大阪市では合流式下水道を採用しているのか。分流式に変更していくべきではないか。

大阪市や東京都・名古屋市などの古くから下水道を整備してきた地域では、合流式下水道が採用されています。合流式下水道には、強い雨が降った際に雨水とともに汚水が河川に放流されるという課題があり、雨水滞水池はこれを解決するための施設のひとつです。

合流式下水道から分流式下水道に切り替えるよりも効率的かつ効果的であるとの考えから、

このような施設の整備を進めています。

③情報をホームページに掲載しているということであるが、ホームページを見られない市民はどうすればよいか。

資料に記載の連絡先においてご質問等をお受けいたします。

④設備側も含めた被害額の総額はどの程度になるか。

再稼働に要する費用は再発防止策の策定後に明らかになることから、外部有識者会議の報告を待って回答させていただきます。